

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

平成30年5月9日 午後 1時23分 開 会

---

出 席 委 員

|      |         |
|------|---------|
| 副委員長 | 川 村 成 二 |
| 委 員  | 矢 口 龍 人 |
| 委 員  | 小松崎 誠   |
| 委 員  | 田 谷 文 子 |
| 委 員  | 岡 崎 勉   |

---

欠 席 委 員

|       |         |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 小座野 定 信 |
|-------|---------|

---

委 員 外 議 員

|       |         |
|-------|---------|
| 議 長   | 中 根 光 男 |
| 副 議 長 | 古 橋 智 樹 |

---

出 席 説 明 者

な し

---

出 席 書 記 名

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 前 島 嘉 美 |
| 議会事務局補佐 | 乾 文 彦   |
| 議会事務局   | 齋 藤 邦 彦 |

---

## 議 事 日 程

平成30年5月9日（水曜日）午後 1時23分 開 会

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 平成30年第2回定例会の運営について
    - ・提出予定案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・一般質問について
    - ・会期日程（案）について
  - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

---

開 会 午後 1時23分

### ○川村成二副委員長

時間前ではございますが、全員そろっておりますので始めたいと思います。

初めに、お諮りいたします。

本日は委員長が欠席のため、副委員長が発言する場合の進行役につきまして、年長委員であります田谷委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

### ○川村成二副委員長

それではそのようにさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

---

### ○川村成二副委員長

会議に入ります前に、議長からご挨拶をお願いいたします。

### ○議長（中根光男君）

開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、4月17日に貴委員会に諮問させていただきました平成30年第2回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、反問権及び反論権の付与について、去る3月27日付で、本職から市長に対し、書面をもって申し入れましたところ、4月17日付で、市長から反問権・反論権の付与について、異議がない旨の回答がございましたので、ご報告申し上げます。

次に、去る5月7日に、つくば駅を起点とし、茨城空港を結ぶ鉄道の建設促進を図ることを目的としまして、本市議会を初め、土浦市議会、石岡市議会、つくば市議会、行方市議会、鉾田市議会、小

美玉市議会の7市議会の正副議長を会員とする「TX茨城空港延伸議会期成同盟会」の設立総会を実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、「仮称 ジオパーク6市議会議員連盟協議会」の設立につきましては、つくば市議会が発起人となり、筑波山地域ジオパークに加盟している本市議会を初め、つくば市議会、土浦市議会、石岡市議会、笠間市議会、桜川市議会の正副議長において、勉強会が開催されております。

昨年12月に、県内の茨城県北ジオパークが全国で初めて認定を取り消されたことに大きな衝撃を受け、2020年の再認定審査に向けて、勉強会や意見交換を通じて、執行部と各市議会並びに6市の議員間との連携を図り、さらなる盛り上がりを創出していきたいという趣旨であります。

勉強会の結果につきましては、後日ご報告申し上げます。

これらの件につきましては、第2回定例会招集告示日に開催を予定いたします全員協議会で、議員各位にご報告したいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

#### ○川村成二副委員長

ありがとうございました。

---

#### ○川村成二副委員長

それでは、書記を指名します。議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

---

#### ○川村成二副委員長

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

議会事務局長 前島嘉美君。

#### ○議会事務局長（前島嘉美君）

本日はご苦労さまでございます。

それでは説明させていただきます。

平成30年かすみがうら市議会第2回定例会提出予定案件をごらんいただきたいと思います。

報告が2件、承認が4件、条例が2件、補正予算が1件、全体で9件を予定してございます。

説明は、以上でございます。

#### ○川村成二副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○川村成二副委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

---

#### ○川村成二副委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成30年第2回定例会提出予定案件のうち、報告2件を除く7件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）平成30年第2回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

異議がないということですので、それではそのように決定させていただきます。

---

○川村成二副委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、4名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問は、5月25日金曜日、1日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

どうのことですか。要するに、延長してでも1日でやるということですか。

○川村成二副委員長

それでは、事務局から説明願います。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

こちらにつきまして、先般、副議長のほうからお話ございまして、一般質問については、短時間の質問であるので、1日ではどうですかというお話がございましたので、そのような形でさせていただきました。

○川村成二副委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時28分

---

再 開 午後 1時45分

○川村成二副委員長

再開いたします。

ただいま矢口委員から、議会運営委員会で、一般質問の進行については基本的に1日3人という考えではないかという提案がございましたが、今回は4名の方から一般質問の通告がございました。内容につきまして、先ほど事務局から説明したとおり、一般質問者の古橋副議長から、時間的に少し短くできるという提案もございましたので、今回は1日4名で一般質問を実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

異議なしと認めます。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今、皆さんの同意を得て、今回は4名となりましたけれども、先ほど休憩中に皆さんで時間配分をやってみましたところ、4名で最大18時10分までかかるということで、毎回この延長というのは無理があるのではないかというお話もございました。

ですから、次回からは、やはり基本に戻して、1日3名、もしくは2名という形で配置したほうがいいのではないかと思います。

場合によっては、今回同様に本人から短時間で終わる予定という申し出があった場合に限って、皆さんで協議しますが、基本は3名ということではいかがでしょうか。

○川村成二副委員長

ただいま小松崎委員から、基本は3名のほうが時間配分としても余裕がとれるので、よろしいのではないかと提案がございました。ほかの委員の皆さんは、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、一般質問の進め方につきましては、基本は1日3名、ないし2名ということで進めるけれども、議会運営委員会の中で、その日程については調整をして、委員の皆様の決をとって整理するというところでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

---

○川村成二副委員長

続きまして、一般質問の通告内容につきましては、お手元に配布したとおりであります。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 1時48分

---

再 開 午後 1時52分

○川村成二副委員長

会議を再開いたします。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

---

○川村成二副委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成30年第2回定例会の会期は、5月24日木曜日から6月8日金曜日までの16日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

また、討論の通告期限を6月6日水曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、ただいまご出席いただいております皆様を除く各議員にファックスで送信することを申し添えさせていただきます。

---

○川村成二副委員長

ここで、議長から発言の申し出がございます。

それでは、お願いいたします。

議長 中根光男君。

○議長（中根光男君）

初めに、行政組織機構の改編に伴い、執行部議場配置の一部見直しが生じておりますので、本職において変更案を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、今年度議会改革の一環として、タブレット端末を導入し、議案及び議案概要書並びに委員会の会議資料などを電子データ化して、紙代や印刷コストなどの経費の削減を初め、事務の効率化を図るものであります。

また、タブレット端末導入とあわせて、グループウェアを導入し、これまで会議当日に配布していた本会議資料や委員会資料のほか、郵送またはファックスで行っていた委員会の開催通知などを、このグループウェアを通じて周知することで、議員及び議会事務局との情報共有を図るものです。タブレット端末使用の取り決め（案）につきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく、申し入れさせていただきます。

なお、この後配布させていただきます資料につきましては、議会事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

この件につきましては、来る5月17日開催予定の全員協議会で、議員各位にご報告並びにご説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○川村成二副委員長

以上で、申し出による発言が終わりました。

---

○川村成二副委員長

初めに、執行部議場配置図（変更案）についてを議題といたします。

ここで、資料をお配りいたします。

（資料配布）

○川村成二副委員長

配布漏れは、ございませんか。

ただいまお手元にお配りいたしました資料につきまして、事務局から説明させます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、執行部議場配置図の変更についてご説明いたします。

議長申し出のとおり配布しました配置図変更案をごらんいただきたいと思います。

見直し部分につきましては、紫色と黄色になっている部分でございます。議員席から向かって右側から、新設されました建設部長、都市産業部長につきましては、職務上関連がございますので、隣り合わせにいたしました。また農業委員会事務局長も同様に関連がございますので、会計管理者と入れかえております。消防長につきましては、左側から右側への配置替えをさせていただいております。左側につきましては、副市長直轄の、ちょっと字が小さいですけれども、行財政改革・公共施設マネジメント推進担当の参事を配置いたしております。

なお、代表監査委員につきましては、これまで出席要求を行い、事務局長が出席をしておりましたが、今年度からは必要に応じて出席要求をするということといたしております。

説明は、以上でございます。

○川村成二副委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

ないようですので、それでは本件につきましては、議長申し出並びにただいまの事務局の説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

○川村成二副委員長

次に、タブレット端末使用の取り決め（案）についてを議題といたします。

ここで資料をお配りいたします。

（資料配布）

○川村成二副委員長

配布漏れは、ございませんか。

ただいま、お手元にお配りしました資料につきまして、事務局から説明させます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、早速1ページ目から説明をさせていただきます。

1番、目的につきましては、記載のとおりでございます。ごらんいただきたいと思います。

2番、端末機の貸与につきましては、端末機本体とアップルペンシル、USB電源アダプター、USBライトニングテーブル等でございます。

3番、端末機の取り扱いにつきましては、記載のとおり4点を挙げさせていただきました。特に、

(2) 端末機を紛失、破損等させた場合は、自己の費用をもってこれを補填し、または修理しなければなりません。(4) 端末機の使用権限がなくなったときは、直ちに議長を通じて市長に返却しなければならない内容を記載してごさいます。

1 ページから 2 ページ目になります。

4 番、端末機の設定につきましては、記載のとおりソフト及びアプリケーションを設定することとなります。

5 番、端末機の使用制限につきましては、記載のとおりでごさいます。

6 番、会議以外の端末機の使用範囲につきましては、記載のとおり 3 点を挙げさせていただきましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

2 ページから 3 ページをごらんいただきたいと思ひます。

7 番、遵守事項につきましては、記載のとおり 3 点を挙げさせていただきました。特に (3) 個人情報等の漏えい、端末機の紛失等の事故があったときは、速やかに実情を把握し、議長に報告するとともに、必要な措置を講ずることをお願いするものでごさいます。

8 番、通知・案内につきましては、(1) 議員への通知及び案内は、事前にサイボウズガールのメッセージ等により行うものであります。よって、なるべく閲覧を行うような習慣づけをお願いしたいと思ひます。

続きまして、3 から 4 ページでごさいます。

9 番、会議資料の閲覧につきましては、サイボウズガールのファイル管理内に表中の資料を格納保管する予定となっております。

なお、(2) 紙媒体による会議資料は配布しないものとするでごさいますが、当面は併用することになるかと思ひます。

10 番、その他端末機使用に関する必要な事項につきましては、引き続き議会運営委員会で調査検討していただくようお願いしたいと思ひます。

続きまして、5 から 7 ページをごらんください。

タブレット端末使用に関する Q & A を記載させていただきました。その他、疑義が生じたときは、追加して記載させていただきます。

タブレット端末使用の取り決めにつきましても、ファイル管理内に保管することとしたいと思ひます。

最後のページをお開きいただきたいと思ひます。

こちらが、サイボウズガールのトップページのイメージ図でごさいます。トップページには、議員個人のスケジュールやメッセージ、掲示の情報等、スケジュールをクリックしますと議員全体のスケジュールを見ることができます。またメッセージや掲示板等が更新された場合は、確認しなければ、表の下の部分のように未確認メッセージが表示されてごさいます。先ほど説明しました通知・案内等は、こちらで閲覧するようになります。

説明は、以上でごさいます。

## ○川村成二副委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時02分

---

再 開 午後 2時10分

○川村成二副委員長

会議を再開いたします。

ただいまの件につきましては、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、あわせてお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

ないようですので、それでは本件につきましては、ただいま各委員からのご意見はございませんでしたが、正副議長におきまして具体的な運用等を取りまとめていただき、それをもとに進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

○川村成二副委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時11分

---

再 開 午後 2時13分

○川村成二副委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、5月17日木曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

---

○川村成二副委員長

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二副委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

散 会 午後 2時13分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会副委員長 川 村 成 二